

①実態把握、調査・研究

○ため池等における放射性物質の実態把握や実証事業を実施するとともに、その影響やメカニズムについて調査・研究し、知見を収集する。

②リスクコミュニケーション

○得られたデータや知見について、農業者や住民の方々に分かりやすく丁寧に説明し、リスクコミュニケーションを実施。

←----- ため池等の放射性物質が営農再開・農業復興や生活圏の空間線量等に影響を及ぼし、対策の必要性がある場合

③対策の実施

【営農再開・農業復興に向けた対策（農水省）】

○ため池等における実証事業の結果を基に、営農再開に影響があり、対策が必要な場合には、震災以前の用水利用や維持管理の状況を踏まえつつ、営農再開のスケジュールに合わせて最適な取組を実施。

【生活圏の空間線量の低減に向けた対策（環境省）】

○住宅や公園など生活圏に存在するため池で、一定期間、水が干上がることによって、周辺空間線量率が著しく上昇する場合には、必要に応じ、生活空間の一部として、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染の実施を検討。

【具体的な対策】

【ソフト面】

- ・取水管理による対応
- ・貯水位管理による対応
- ・個人線量の管理 等

【ハード面】

- ・取水施設の改良
- ・シルトフェンスの設置
- ・底土の固化・被覆・除去 等